

第 6 次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

岸和田市では、これまで地域福祉計画の改定を重ね、行政と市民、地域団体、福祉関係者、事業者、ボランティア団体等の協働により、福祉のまちづくりを進めてきました。令和 4 (2022) 年 3 月に策定した第 5 次計画では、「みんなで創意工夫し支えあい、笑顔あふれるまち」をテーマに、地域共生社会の実現に向けて、担い手づくり、活動基盤づくり、丸ごと支える仕組みづくりを進めてきました。

一方で、少子高齢化、単身世帯の増加、地域活動の担い手不足、孤独・孤立、複合的な生活課題、移動や生活支援、防災時の支え合いなど、地域福祉を取り巻く課題は一層複雑化しています。これらの課題は、行政の制度施策だけでも、地域の善意だけでも解決しにくく、行政、社会福祉協議会、地域住民、団体、事業者、専門機関が役割を分担しながら重なり合って支える仕組みが求められています。

第 6 次計画では、第 5 次計画で整理された「人づくり」「地域づくり」「丸ごと支える仕組みづくり」の方向性を継承しつつ、岸和田市社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画を再び一体化し、行政の施策と住民主体の地域福祉活動が同じ基本理念と施策体系のもとで推進される計画として策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として、岸和田市における地域福祉の基本的な方向性を示すとともに、岸和田市社会福祉協議会が住民、ボランティア、地域団体、福祉関係機関等と協働して進める地域福祉活動推進計画としての性格を併せ持つものです。

また、成年後見制度利用促進法に基づく成年後見制度利用促進に関する取組、再犯防止推進法に基づく再犯防止に関する取組、生活困窮者自立支援制度や孤独・孤立対策、災害時要配慮者支援、権利擁護支援など、地域生活課題に関わる横断的な取組を一体的に推進するための計画として位置づけます。

位置づけ	内容
岸和田市地域福祉計画	社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として、市の福祉施策を横断的につなぎ、地域福祉の基本的方向性と行政の役割を示す計画です。
岸和田市社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画	住民主体の地域福祉活動、ボランティア活動、地区福祉委員会活動、相談支援、地域支援等を推進するための活動計画です。
内包・関連する取組	成年後見制度利用促進、再犯防止、生活困窮者支援、孤独・孤立対策、災害時要配慮者支援、虐待防止、権利擁護、福祉教育などを地域福祉の視点から横断的に整理します。
上位・関連計画との関係	岸和田市総合計画、障害福祉、高齢者福祉、子ども・子育て、保健医療、労働、教育、住まい、人権、地域再生、防災、消費者等の関連計画と連携・整合を図ります。

3 計画期間と推進圏域

計画期間は、令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間を基本とします。ただし、包括的支援体制の整備、孤独・孤立対策、生活困窮者支援、災害時支援など、制度改正や地域課題の変化が大きい分野については、中間年度等に必要な見直しを行うことも想定します。

推進圏域は、市全域を基本としつつ、住民に身近な小学校区・町会・自治会、地区福祉委員会、地区市民協議会、民生委員児童委員協議会等の活動圏域を重視します。住民が「地域」と感じる範囲には幅があるため、制度上の圏域だけでなく、日常的なつながりが生まれやすい範囲を柔軟に捉えます。

4 地域福祉を取り巻く制度・社会の動向

国では、地域共生社会の実現に向け、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりが進められています。社会福祉法に基づく包括的な支援体制の整備では、高齢、障害、子ども、生活困窮など分野別の相談支援だけでは対応しきれない複雑化・複合化した課題に対し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進めることが重視されています。

また、孤独・孤立対策、ヤングケアラー支援、生活困窮者自立支援、居住支援、権利擁護、再犯防止、災害時要配慮者支援など、地域生活課題に関わる横断的な取組の重要性が高まっています。地域福祉計画においても、住まい、就労、学び、社会参加、権利擁護、災害時支援を含めた包括的な視点が必要です。

大阪府の地域福祉支援計画では、包括的な支援体制の整備、つながりの再構築、誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネット、地域福祉を担う多様な人づくり、地域の

生活と福祉を支える基盤強化、市町村支援が方向性として示されています。大阪府社会福祉協議会の地域福祉活動計画でも、地域に出向き、つなぎ、創る社協の役割が重視されています。

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 統計データからみる岸和田市の状況

現行計画では、資料編の「統計にみる状況」として、総人口と世帯数、年齢3区分別人口、高齢者独居世帯、障害者手帳所持者数、生活保護世帯数等を掲載し、地域福祉を取り巻く基礎的な変化を整理しています。次期計画でも、これらのデータを基本に、可能な範囲で世帯構成、外国人住民、要介護認定、子ども・子育て、地域組織の状況等に加え、地域福祉の課題と施策の根拠を示します。

主なデータ	想定する項目	現状分析で確認する視点
人口・世帯	総人口、世帯数、1世帯あたり人員、地区別人口の推移	人口減少、核家族化、単身化が地域の支え合いに与える影響を把握します。
年齢構成	年齢3区分別人口、高齢化率、後期高齢者人口の推移	少子高齢化の進行、地域活動の担い手構成、見守り・生活支援ニーズを確認します。
世帯・居住	高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯、子育て世帯、転入・転出等	孤立リスクや地域への入りにくさ、居住年数による地域参加の違いを確認します。
障害・介護・生活支援	障害者手帳所持者数、要介護認定者数、認知症高齢者、生活保護世帯数等	権利擁護、相談支援、日常生活支援、移動支援等の基礎的ニーズを把握します。
多文化・情報保障	外国人住民数、年齢構成、言語面の支援が必要な人の状況	多文化共生、情報提供、災害時支援、地域参加の課題を確認します。
地域活動基盤	町会・自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員、ボランティア登録等	地域活動の担い手、活動圏域、支援が届く範囲、担い手不足の背景を把握します。

2 岸和田市の地域特性

岸和田市には、町会・自治会、地区市民協議会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、祭礼等を通じた地域のつながりがあり、地域福祉を支える大きな強みがあります。一方で、共働き世帯や核家族化、転入者の増加、価値観の多様化により、従来型の地域参加を前提とした仕組みだけでは、若い世代や新たな住民、地域行事に参加しない人を十分に包み込むことが難しくなっています。

次期計画では、岸和田らしい地域の結束力を大切にしながらも、短時間・単発・得意なことだけの参加、子どもや若者の参加、学校・企業との連携、多文化・多世代の交流、SNSや紙媒体を組み合わせた情報発信など、新しい地域参加の入口を広げる必要があります。

3 現行計画に基づく施策の実施状況

第5次計画の現行施策について各課の実施状況を確認したところ、令和6(2024)年度実績では、全67施策のうち、49施策が「計画通り実行」、18施策が「一部実行」、実行なしは0施策でした。現行計画の施策は概ね実施されていますが、一部実行にとどまる領域では、連携、周知、担い手確保、継続的な活動基盤づくりに課題が残っています。

区分	件数	次期計画への扱い
施策総数	67施策	現行計画の施策は概ね実施されています。
計画通り実行	49施策 (73.1%)	継続できている取組は、次期計画の施策体系に位置づけ直して引き継ぎます。
一部実行	18施策 (26.9%)	参加促進、居場所、生活支援、防災、相談支援などで、連携・周知・担い手確保を強化します。
実行なし	0施策	現時点で実行なしの施策はありません。

現行計画の基本目標別にみると、いずれの基本目標でも実行なしはなく、計画通りの実行が多数を占めています。

一部実行が目立つ主な領域として、学校・大学等との連携、寄附教育や担い手発掘、交流拠点づくり、生活支援ニーズへの対応、情報発信、身近な相談体制、地域防災力の強化などが挙げられます。これらは、個別事業として継続するだけでなく、地域福祉活動、社会福祉協議会の支援、庁内連携、住民参加を結び付けて推進する必要があります。

現行計画の基本目標	施策数	計画通り	一部実行	実行なし	計画通りの割合
多様で多くの人が支えあい活動の担い手になっている	16	10	6	0	62.5%
地域で支える活動の基盤が強くなっている	28	21	7	0	75.0%
丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	23	18	5	0	78.3%

4 市民アンケート調査の結果

市民アンケートは令和8(2026)年2月から3月に実施し、調査対象3,000件に対して有効回答1,229件、回収率41.0%となっています。回答者は高齢層と長期居住者の割合が高く、居住年数30年以上が5割を超えるなど、地域に長く住み続けている市民の意識を一定程度反映しています。

地域への意識では、「自分のまちとして地域に愛着を感じる」と答えた人が75.2%、「互いにあいさつを交わすなど近隣関係が良好だ」と答えた人が80.0%となっており、地域への基本的な信頼感や親しみは維持されています。一方で、住民による交流や身近な助け合い、ボランティア活動が活発だと感じる人は多くなく、特に若年層ほど地域との関わりや活動への評価が低い傾向がみられます。

地域を感じる範囲では、「岸和田市全域」「町会・自治会」「小学校区」「自宅の周辺」など回答が分かれており、地域福祉を進める圏域を一律に固定するのではなく、相談、見守り、居場所、防災、地域活動の内容に応じて柔軟に捉える必要があります。

自由回答では、地域コミュニティの希薄化と参加の難しさ、地域活動の担い手不足と高齢化、移動手段・生活支援、情報提供・周知の不足、子育て・若年世帯への支援、高齢者・障害者支援、生活環境・インフラ、行政への期待、多様性・共生社会の視点など、幅広い意見が寄せられています。

特に、町会・自治会活動への参加者の減少、共働き世帯や子育て世帯が地域活動に関わりにくいこと、祭礼等を中心とした既存のつながりに参加しない人や転入者が地域に入りにくいことが課題として示されています。高齢化に伴う買い物、通院、ごみ出し、見守りなどの日常生活支援や、ホームページ・SNSだけでは情報が届きにくいことも重要な課題です。

一方で、岸和田には地域のつながりが残っている、声かけや交流を大切にしたいという前向きな意見もみられます。次期計画では、この強みを活かしながら、参加しやすさ、つながりやすさ、相談しやすさを広げる必要があります。

5 地域における活動実践者調査の結果

地域における活動実践者調査は、地区市民協議会、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会の3団体42名から回答がありました。主な活動は、高齢者の見守り・声かけが85.7%、子ども・子育て家庭の見守りが66.7%、世代間交流・地域行事が57.1%、防災・防犯活動が50.0%となっており、地域活動実践者が地域の見守りや交流に大きな役割を果たしています。

地域で特に気になる課題では、全員が「高齢者の増加・一人暮らしの増加」を挙げ、町会・自治会の参加者減少、地域のつながりの薄れ、地域行事を支える担い手不足も多く挙げられています。孤立・孤独については、「やや問題だと感じる」が61.9%、「深刻だと感じる」が23.8%となっており、近所づきあいの減少、誰が困っているか把握しづらいこと、地域での交流機会の減少が背景として示されています。

災害や緊急時の支え合いについては、ある程度整っているとする回答と、あまり整っていないとする回答が分かれており、地域差や担い手不足を踏まえ、平常時の見守りと防災をつなげる取組が必要です。

6 ボランティア・市民活動団体調査の結果

ボランティア・市民活動団体調査は35団体から回答がありました。団体の会員数は平均25.8人で、年代構成は70歳代が平均9.7人、60歳代が5.2人、80歳代が3.9人となっており、活動の中心は高齢層にあります。主な活動内容は、文化・教養・スポーツ等生涯学習関係と子どもの居場所（子ども食堂等）がそれぞれ20.0%となっています。

活動内容をみると、子ども食堂、親子ひろば、地域サロン、体操教室、交流会、高齢者施設への訪問、障害理解や情報保障、子育て家庭や生活困窮世帯への支援など、多様な活動が展開されています。これらの活動は、単なる交流やイベントにとどまらず、見守り、相談、孤立防止、世代間交流、役割づくりの機能を担っています。

一方で、活動場所、運営資金、参加者数、人材確保、寄附に依存した運営などに課題があり、活動を継続するための中間支援、広報、資金・場所・人材の確保、団体間連携が必要です。

7 関係団体調査の結果

関係団体調査は4団体7名から回答がありました。PTA、青少年指導員、老人クラブ等では、役員のなり手不足、会員の高齢化、役割の負担、活動の縮小、補助金減少、移動手段の不足などが課題として示されています。

特に、共働き世帯や核家族世帯が増えるなかで、従来の「全員が公平に役割を担う」ことを前提とした活動運営が、現在の生活実態と合わなくなっているという指摘は重要です。今後は、活動内容や役割を見直し、負担を軽減しながら、参加したい人が無理なく関わられる仕組みを整える必要があります。

また、団体間の意見交換や情報共有、活動の意義や楽しさの発信、学校や地域との連携、若手会員や女性リーダーの育成、固定的な活動場所や活動資金の確保も求められています。

8 専門職・専門機関調査の結果

専門職・専門機関調査は18機関から回答があり、地域包括支援センターが55.6%、相談支援事業所（障害分野）が22.2%、CSW等を含むその他が22.2%となっています。担当分野は、高齢者支援が77.8%、障害者支援と地域づくり・福祉活動支援がそれぞれ61.1%、生活困窮者支援が50.0%、DV・虐待対応が44.4%となっています。

課題解決に向けて不足している支援としては、伴走的な支援人材（見守り・訪問等）が61.1%と最も多く、緊急対応できる相談体制、行政や中間支援機関との連携、支援機関間の情報共有の仕組みも挙げられています。自由記述では、ごみ出し、介護タクシー等の交通手段、免許返納後の移動、通院や役所手続きへの支援など、制度の狭間にある生活課題が示されています。

支援者同士の連携については、一定程度連携できているとの回答が多い一方で、時間や人員の余裕のなさ、役割や責任の不明確さ、顔の見える関係づくりの機会不足が課題となっています。相談支援と地域づくりを切り離さず、個別支援で見えた課題を地域資源の開発や参加支援につなげることが重要です。

9 住民懇談会の実施状況

住民懇談会は、令和8(2026)年5月30日、6月6日、6月13日の3日間にわたり実施され、延べ71人が参加しました。第1回では「地域の今」を考え、第2回では「5年後の地域」を描き、第3回では「これからできること」を考える形で、段階的に対話を重ねました。

グループワークでは、子育て、防災、まちづくり、担い手、居場所、活動資金等のテーマごとに、課題、住民や地域で取り組むこと、行政・社会福祉協議会等に期待することが整理されました。テーマは異なっていますが、共通していたのは、人と人とのつながりをどう育てるか、地域に関わる入口をどう広げるか、困ったときに助けを求めやすい地域をどうつくるかという点となっています。

テーマ	概括
子育て	子どもが安心して過ごせる居場所や遊び場、子育て世代が相談・交流できる場、世代間交流、地域情報の周知が求められました。
防災	防災意識、避難方法、要配慮者支援、避難所運営、町会・自治会未加入者への対応、日頃のつながりづくりが課題となりました。
まちづくり	地域住民同士の交流機会、町会加入、担い手不足、若い世代や転入者への情報発信、移動手段、空き家活用等が挙げられました。
担い手	地域活動の負担軽減、若い世代や高校生の参加、活動の楽しさや意義の見える化、役割分担の見直しが求められました。
居場所	孤立を防ぎ、誰もが気軽に立ち寄れる場、相談につながる場、多世代交流の場を地域の中に増やす必要性が示されました。
活動資金	地域活動を継続するための資金、寄附、助成、企業・団体との連携、場所や物品等の資源提供の仕組みが求められました。

10 課題の総括

基礎データ、現行施策の実施状況、各種調査、住民懇談会等を総合すると、岸和田市の地域福祉は、地域への愛着や近隣関係、地区福祉委員会や民生委員児童委員をはじめとする地域活動の蓄積を強みとして持つ一方で、従来型の地域参加や活動運営の仕組みが、現在の暮らし方に合いにくくなっていることが大きな課題です。

課題	内容
1 地域への愛着を活動参加につなげる課題	地域への親しみはあるものの、実際の活動参加や助け合いの実感には弱さがあります。短時間、単発、親子参加、学校・企業との連携など、参加の入口を広げる必要があります。
2 担い手不足と活動者の負担への対応	町会・自治会、PTA、青少年指導員、老人クラブ、ボランティア団体等で担い手不足と高齢化が進んでいます。役割、会議、広報、資金、場所を含めて活動を支える仕組みが必要です。
3 孤独・孤立を防ぐ居場所とつながり	子ども、高齢者、障害のある人、子育て世帯、若者、生活困窮者など、誰もが自然に関われる居場所を増やし、見守り、相談、役割づくりにつなげる必要があります。
4 日常生活に密着した生活支援・移動支援	買い物、通院、ごみ出し、外出、見守りなど、制度だけでは対応しにくい生活課題が増えています。福祉、交通、まちづくり、地域活動、民間サービスをつなぐ必要があります。
5 情報発信と相談につながる仕組み	制度や地域活動の情報が必要な人に届きにくい状況があります。紙媒体、SNS、回覧、学校、医療機関、福祉施設、商店、口コミを組み合わせた情報発信と相談先の見える化が必要です。
6 包括的な支援体制と多機関連携	生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラー、虐待、権利擁護、再犯防止、住まいなど、複合的な課題に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に進める必要があります。
7 平常時のつながりを活かした防災	災害時の支え合いは、平常時の見守りや地域活動の延長にあります。個別避難計画、避難所運営、災害ボランティア、要配慮者支援を地域福祉と結び付ける必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念（案）

第5次計画の「5年後のめざすべき姿」を計画の基本理念（キャッチフレーズ）として再定義します。

2 基本視点

第5次計画の「基本理念」を計画の「基本視点」として再定義します。

基本視点	考え方
人権と尊厳を基礎にする	一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、年齢、障害、生活状況、国籍、性別等によって排除されない地域をめざします。
希望をかなえる地域福祉を具体化する	「問題をなくす」だけでなく、その人らしさ、その地域らしさ、暮らしの楽しさや幸せを、地域の話し合いと支え合いを通じて広げていく地域福祉を進めます。
孤独・孤立を生まないつながりを育てる	支援が必要になってから相談を待つだけでなく、日頃のつながり、居場所、見守り、声かけを通じて早期に気づきます。
住民主体と多主体協働を両立する	住民の主体性を尊重しつつ、活動者だけに負担を集中させず、行政・社協・専門機関・企業等が活動を支えます。

包括的な支援体制をつくる	分野別の制度をつなぎ、相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に進め、課題を抱える人や世帯に継続して関わります。
--------------	---

3 5年後のめざす姿

5年後には、地域の中で困りごとや気になることに気づいた人が、ひとりで抱え込まず、近隣住民、地域団体、社会福祉協議会、行政、専門機関につながるができる状態をめざします。また、地域活動は一部の熱心な人だけが担うものではなく、短時間、単発、得意分野、寄附、情報発信、見守りなど、さまざまな参加の形によって支えられている状態をめざします。

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に立ち寄れる居場所が地域にあり、そこで自然な見守りや相談が生まれ、災害時にも日頃のつながりが支え合いにつながるような、安心して暮らせる岸和田をめざします。

4 基本目標と施策の体系

基本目標1 多様な人が主役となり、地域福祉の担い手が広がっている

福祉教育、地域学習、多様な参加、学校・企業等との連携、活動者支援、寄附・助成の仕組みを通じて、地域福祉に関わる人を広げます。

- 1-1 福祉教育・人権学習・地域学習の推進
- 1-2 学校・企業・事業者等と連携した参加機会づくり
- 1-3 活動者・団体を支える仕組みづくり
- 1-4 寄附・助成・地域資源の循環

基本目標2 身近なつながりと居場所を育み、地域で支える活動基盤が強くなっている

地域組織の連携、地区福祉委員会、居場所、生活支援・移動支援、情報発信、防災を、日頃のつながりを支える基盤として進めます。

- 2-1 地域福祉活動と地域組織の連携強化
- 2-2 交流・居場所・ふれあいリビングの充実
- 2-3 生活支援・移動支援・見守りの地域づくり
- 2-4 情報発信・情報保障・地域資源の見える化
- 2-5 災害時にも支え合える地域づくり

基本目標3 困りごとを丸ごと受け止め、つながり続ける支援体制ができている

C S W、地域包括支援センター、専門相談、生活困窮、ひきこもり、権利擁護、虐待防止、再犯防止等を横断的につなぎます。

- 3-1 身近で相談しやすい支援体制づくり
- 3-2 多機関連携・包括的支援体制の推進

- 3-3 孤独・孤立、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラー等への支援
- 3-4 権利擁護・成年後見・虐待防止の推進
- 3-5 再犯防止と社会復帰支援

第4章 施策の展開（記載例）

本章では、第3章の施策体系に沿って、各基本施策の考え方を整理します。各基本施策は、「現状と課題」「取組の方向」「主な取組」の3項目で統一し、行政計画としての方向性と、社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画としての実践を結び付けて示します。

基本目標1 多様な人が主役となり、地域福祉の担い手が広がっている

地域福祉を進めるうえで最も大きな課題は、活動の担い手不足と活動者の高齢化です。次期計画では、従来の役員など一部の人々の参加だけに頼るのではなく、誰もができることから関われる参加の入口を広げ、活動する人を支える仕組みを強化します。

1-1 福祉教育・人権学習・地域学習の推進

現状と課題	子どもや若者が地域の課題を知り、福祉やボランティア活動を身近に感じることは、将来の地域福祉の担い手を育てるうえで重要です。一方で、地域活動に触れる機会は学校や地域によって差があり、活動者の思い、当事者の声、地域の実情を継続的に学ぶ機会を広げる必要があります。	
取組の方向	学校、地域、社会福祉協議会が連携し、福祉教育、社会貢献学習、ボランティア体験、世代間交流を進めます。小・中学校、高校、大学等と地域活動者、福祉施設、当事者団体をつなぎ、地域の支え合いを自分ごととして考える学びを増やします。	
主な取組	市	人権学習・多様性理解の推進
	社協	福祉教育プログラムの充実 実施数R8年度73件→R13年度90件 ボランティア体験の機会づくり 夏の体験プログラム延べ参加者数R8年度20人→R13年度50人
	市・社協の協働	学校と地域活動者・福祉施設との連携 好事例の共有

基本目標２ 身近なつながりと居場所を育み、地域で支える活動基盤が強くなっている

孤独・孤立を防ぎ、困りごとに早く気づくためには、日頃から人と人が出会い、声をかけ合える地域の基盤が必要です。次期計画では、地域組織の連携、居場所、生活支援、情報発信、防災を地域福祉の中心的な取組として位置づけます。

基本目標３ 困りごとを丸ごと受け止め、つながり続ける支援体制ができている

複雑化・複合化した生活課題に対応するためには、分野別の相談窓口だけでなく、本人や世帯の困りごとを丸ごと受け止め、必要な支援につなぎ、支援につながった後も関係を切らさない体制が必要です。

第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画は、岸和田市と岸和田市社会福祉協議会が共同して推進します。市は、庁内関係部署の横断的な連携、制度施策の整備、関係機関との調整、財源確保、計画の進捗管理を担います。社会福祉協議会は、地域に出向き、住民や団体の活動を支え、ボランティアや地域福祉活動をつなぎ、個別支援と地域づくりを結び付ける中間支援の役割を担います。

主体	主な役割
岸和田市	地域福祉施策の総合調整、庁内連携、相談支援体制、個別計画との整合、財源確保、評価・進捗管理。
岸和田市社会福祉協議会	地域福祉活動の支援、ボランティアセンター、地区福祉委員会支援、CSW、福祉教育、災害ボランティア、権利擁護等。
地域住民・地域団体	見守り、居場所、地域行事、防災、情報共有、困りごとの気づき、身近な支え合い。
専門機関・事業者・学校・企業等	専門的支援、地域貢献、福祉教育、社会参加支援、資源提供、協働事業の実施。

2 進捗管理と評価

計画の進捗管理は、毎年度、重点的な取組と基本施策ごとの実施状況を確認し、課題を整理したうえで、次年度の取組に反映します。評価は、実施事業数や参加者数だけでなく、地域のつながり、活動継続、相談のつながりやすさ、居場所の広がり、関係機関の連携状況など、地域福祉の質的な変化についても把握します。

評価の視点	指標例
参加の広がり	地域活動参加者数、ボランティア登録者数、若者・子育て世代の参加、企業・学校との連携件数。
居場所の広がり	地域サロン、子ども食堂、親子ひろば、認知症カフェ、多世代交流の場、地域拠点の数と継続状況。
相談・連携	相談窓口の周知、CSW等への相談件数、多機関連携会議、支援調整ケース、関係機関の情報共有状況。
孤立予防・見守り	見守り活動、訪問・声かけ、孤立リスクの把握、地域から相談につながった件数。
防災との連携	個別避難計画、防災訓練参加、福祉避難所連携、災害ボランティアセンター訓練。
活動基盤	助成金・寄附の活用、活動者研修、団体相談、活動場所の確保、広報支援。

3 計画の周知と市民参加

計画は、策定して終わりではなく、市民、地域団体、専門職、事業者が自分ごととして理解し、参加できることが重要です。概要版、やさしい表現の資料、説明会、出前講座、SNS、地域の集まりなどを通じて、計画の内容をわかりやすく伝えます。

特に、基本理念である「」を実現するため、計画の周知段階から、子ども、若者、子育て世代、障害のある人、高齢者、外国人、ボランティア団体、地域活動者など、多様な人の意見を継続的に聴く仕組みをつくれます。